

事業所区分一覧

受講者が主として従事している事業(事業所・施設名等)について、下記からもっとも適当なものを一つ選び、受講申込書または申込フォーム「事業所区分」の()内に記号をお書きください。

区分	事業所区分	記号	事業所区分	記号	
生活困窮者関係	救護施設	A-1	宿所提供施設	A-2	
	高齢者関係				
	養護老人ホーム	B-1	特別養護老人ホーム	B-2	
	軽費老人ホーム(A型)	B-3	軽費老人ホーム(ケアハウス)	B-4	
	介護老人保健施設	B-5	特定施設入居者生活介護事業所	B-6	
	地域密着型介護老人福祉施設生活介護事業所	B-7	地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	B-8	
	小規模多機能型居宅介護事業所	B-9	認知症対応型共同生活介護事業所	B-10	
	短期入所生活介護事業所	B-11	短期入所療養介護事業所	B-12	
	訪問介護事業所	B-13	訪問入浴介護事業所	B-14	
	訪問リハビリテーション事業所	B-15	通所介護事業所	B-16	
	通所リハビリテーション事業所	B-17	高齢者生活福祉センター	B-18	
	地域包括支援センター	B-19	在宅介護支援センター	B-20	
	老人休養ホーム	B-21	その他の事業所	B-22	
身体障がい者関係	肢体不自由者更生施設	C-1	身体障がい者療護施設	C-2	
	身体障がい者授産施設	C-3	身体障がい者小規模授産施設	C-4	
	身体障がい者福祉工場	C-5	身体障がい者デイサービス事業所	C-6	
	身体障がい者福祉ホーム	C-7	身体障がい者保養所	C-8	
	その他の事業所	C-9			
知的障がい者関係	知的障がい者更生施設(入所)	D-1	知的障がい者更生施設(通所)	D-2	
	知的障がい者授産施設(入所)	D-3	知的障がい者授産施設(通所)	D-4	
	知的障がい者小規模通所授産施設	D-5	知的障がい者通勤寮	D-6	
	知的障がい者デイサービス事業所	D-7	知的障がい者地域生活援助事業所	D-8	
	その他の事業所	D-9			
精神障がい者関係	精神障がい者生活訓練施設(援護寮)	E-1	精神障がい者授産施設(通所)	E-2	
	精神障がい者福祉ホーム	E-3	精神障がい者地域生活支援センター	E-4	
	精神障がい者地域生活援助事業所	E-5	精神障がい者小規模作業所	E-6	
上記以外の障がい者関係	心身障がい者小規模作業所	F-1	障がい者就業・生活支援センター	F-2	
	福祉休養ホーム	F-3	在宅心身障がい児者保養訓練センター	F-4	
	その他の事業所	F-5			
障害者自立支援法に基づく事業	居宅介護事業所	G-1	重度訪問介護事業所	G-2	
	行動援護事業所	G-3	重度障がい者等包括支援事業所	G-4	
	児童デイサービス事業所	G-5	短期入所事業所	G-6	
	療養介護事業所	G-7	生活介護事業所	G-8	
	施設入所支援事業所	G-9	共同生活介護事業所	G-10	
	自立訓練(生活訓練)事業所	G-11	自立訓練(機能訓練)事業所	G-12	
	就労移行支援事業所(一般型)	G-13	就労移行支援事業所(資格取得型)	G-14	
	就労継続支援(A型)事業所	G-15	就労継続支援(B型)事業所	G-16	
	共同生活援助事業所	G-17	移動支援事業所	G-18	
	地域活動支援センター	G-19	福祉ホーム	G-20	
	相談支援事業所	G-21			
	児童関係	保育所(公営)	H-1	保育所(民営)	H-2
		認可外保育施設	H-3	事業所内保育施設	H-4
認定こども園(公営)		H-5	認定こども園(民営)	H-6	
児童館(公営)		H-7	児童館(民営)	H-8	
乳児院		H-9	母子生活支援施設	H-10	
児童養護施設		H-11	児童自立支援施設	H-12	
放課後児童クラブ		H-13	児童家庭支援センター	H-14	
肢体不自由児施設		H-15	難聴幼児通園施設	H-16	
重症心身障がい児施設		H-17	知的障がい児施設	H-18	
知的障がい児通園施設		H-19	その他の事業所	H-20	
市町村保育所管部・課		H-21			
その他		県健康福祉部・子育て推進部	I-1	県総合支庁	I-2
	県児童相談所	I-3	県精神保健福祉センター	I-4	
	市町村行政	I-5	市町村社協	I-6	
	その他の事業所	I-7	法人本部	I-8	